

令和4年度 第2回 奈良市高齢者保健福祉推進協議会の意見の概要	
開催日時	令和4年12月14日(水) 午後1時30分から午後3時まで
開催場所	奈良市役所 北棟4階 第402会議室
意見等を求める内容等	<p>【案件】1. 奈良市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定業務について</p> <p>①令和4年度スケジュールについて</p> <p>③実態調査(アンケート)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護実施調査 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・介護人材実態調査(案)
参加者	出席者8人 事務局10人
開催形態	公開(傍聴人0名)
担当課	福祉部 介護福祉課
意見等の内容の取り纏め	

<p>《報告内容》</p> <p>【案件1】奈良市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定業務について</p> <p>①令和4年度スケジュールについて</p> <p>事務局：案件1の①令和4年度スケジュールについて、説明する。資料「令和4年度介護保険利用計画スケジュール(案)」をご覧いただきたい。アンケート調査の実施時期について、当所、年内ということだったが、事務局で精査し、年明けに実施し、年度内に案がまとまればよいということで、見直しさせていただいた。その結果、在宅介護実態調査と介護予防・日常生活ニーズ調査については、令和4年11月末から、令和5年1月中旬に、介護人材実態調査については、令和4年12月上旬から令和5年1月下旬に実施することとして、それに伴い、対象の報告書の完成は、令和5年4月上旬となることをご了承いただきたい。</p> <p>座長：予定よりも遅らせて実施するということである。</p> <p>②実態調査(アンケート)について</p> <p>事務局：②実態調査(アンケート)について、第1回推進委員会でいただいたご意見に沿って修正を加えた部分について、説明する。資料「調査票修正一覧」をご覧いただきたい。</p>
--

<在宅介護実施調査と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に共通した修正項目>
調査票のフォントを大きくする等、全体的に見やすくし、できるだけ丁寧な表現に変更した。

「答えたくない質問にはお答えいただかなくてかまいません」という記載を、表紙の協力のお願いの部分に付け加えた。

性別欄の記載について、ジェンダーの問題等もあるので、再度議論した結果、近年の傾向や奈良市が実施する市民意識調査を参考に、「①男性 ②女性」だけでなく「③答えたくない」としている。ただし、選択枠「③答えたくない」については、表紙の協力のお願いの部分に「答えたくない質問にはお答えいただかなくてかまいません」という記載しているので、選択枠として加える必要があるかどうか、改めて委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えている。

<在宅介護実施調査単独の修正項目>

A票の問3から問6、問10については、当初は市が保有するデータから情報を抽出する予定だったが、やはり回答者自身にご回答いただくべきだと判断し、調査項目にさせていただいた。

B票の問4の介護者の年齢、問7の介護者の勤務形態について、この記載でヤングケアラーの問題が引き出せるのかというご意見をいただいた。ご指摘のように、選択枠に「①18歳未満」を加え、介護者の勤務形態に結び付けたとしても、ヤングケアラーの課題に、直接関連づけることは難しいと判断した。問4の年齢の選択枠については、厚生労働省が示す基本項目の選択枠に戻している。

調査票の内容とは別に、アンケート調査を実施することにより、地域への説明の機会が設けられていないというご意見をいただいた。この件については、連合会の定例会と民生児童委員協議会の場でご説明させていただくことをご報告する。

座長：在宅介護実態調査において、私もこれでよいのかと思う箇所はある。

委員：この修正で決定なのか。

在宅介護実態調査の8ページの介護者について、可能であれば、問6と問7の間に、「自分の悩みや話を聞いてくれる人がいますか」という設問項目を追加してほしい。介護予防の日常生活ニーズの調査票の10ページをご参照いただきたい。この調査は、ご本人が、地元で元気に、いきいき暮らしていくためのものであり、そのためには介護者も元気で明るくいてほしいということだと思う。私どもは、家族のための介護教室でも、「あなたは介護の相談（お話）をできる相手がありますか」という設問を入れており、これに「いる（友人、ケアマネジャー）」「いない」で答えていただいている。できれば、ここでも問44と問46を抜粋したような、「家族、兄弟、こども、ケアマネジャー、包括支援センター、医師」等を選ぶ形の選択肢をもつ設問を入れていただきたいと思う。そのような項目を入れることで、私たち介護者の気持ちを受け止めてくれていると感じることができると思う。ご検討いただきたい。

座長：事務局、時間的に厳しいかもしれないが、いかがか。

委員のご意見を分解して考えると、私は「相談相手」「介護や福祉・医療の情報源」「近

所づきあい」という、最低3項目を増やしたほうがよいと思う。社会福祉協議会での地域の生活支援等も入れていかないと、介護保険サービスだけ話に限定されていると思う。

委員：そこまで複雑にすると煩雑なので、「あなたには話し相手がありますか」という設問だけでも入れていただき、選択肢として、身内や公のものを抜粋して挙げていただけるとよいと思う。

座長：在宅介護に関する設問に、そのようなものが入っていない理由を聞いてみたいと思う。家族を励ます観点が薄いと感じる。事務局、ご検討いただきたい。

他にご意見等があればお願いしたい。

では、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート内容について、事務局から説明をお願いします。

<介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の単独の修正項目>

事務局：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート内容について説明する。ニーズ調査のアンケートについては、前回の協議会で、皆さまからいただいたご意見、ご指摘を踏まえ、修正したものを、先日、送付した。個別の設問項目に関する変更点等を報告する。

2ページ目の上から2つ目の設問で、要支援・要介護認定等に関して、「要介護1の方はどこにチェックを入れたらよいのか」というご指摘をいただいた。本調査は、要介護認定者を除く、65歳以上の高齢者を対象に実施するものであることから、基本的には該当者はいないという認識であるので、修正はしていない。

2ページ目中ほどの問2は、当所「あなたは普段の生活で、どなたかの介護、介助が必要ですか」という設問であったが、この表現では、自分が介護する側なのか、介護される側なのかわかりにくいというご指摘をいただいた。「普段の暮らしの中で、介護・介助を必要とされていますか」という表現に見直した。

5ページ目の問19で、「入れ歯」の定義を明確にするべきだというご意見をいただいた。2つ先の設問に、毎日の入れ歯の手入れに関する設問があることから、本設問における「入れ歯」とは、着脱可能な入れ歯を想定していると類推される。したがって、着脱することを前提としないインプラントやブリッジは該当しないということで、「インプラントやブリッジを除く」という定義を示している。

5ページ目の問19(2)で、当所の「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみという記載がわかりにくいというご指摘があったので、「入れ歯を利用している方のみご回答してください」という形に修正した。

14ページの間62の「支援してほしいこと」の選択肢には有償の項目がないが、「ワンコインならば払えるのではないか」というご意見をいただいたので、「支援してほしいこと」の選択肢に、1列、有償の項目を追加した。

<アンケート調査全体へのご意見ご指摘に対する対応>

事務局：調査項目が多いというご指摘に関しては、前回の協議会の案から、大問を2問、小問で8問、削減した。具体的には、福祉に関わる相談者の認知度に関する設問と、奈良市が発行している「わたしの未来ノート」の認知度に関する設問を削除した。また、14ページ下段の新規の支え合いに関する項目について、より実生活に近い部分だけを残す形で再編成し、当初、小問が16問だったものを8問にした。

「全体的に見にくい」というご指摘に関しては、フォントを大きくして、チェックボックスの三角印を削除し、行間も補足することで、見やすさを上げている。また、一部の表現を見直すことで、読みやすさを上げている。文字を大きくして、行間を確保するレイアウト変更を施したが、設問数を削減した効果により、ページ数も17ページから15ページで収めることができた。

事務局としては、今回のアンケート調査は、日ごろからご意見をいただいている方だけでなく、幅広く市民の皆さまのお声にも耳を傾けられる、3年に1度のチャンスだと考えている。この機会を生かすためにも、単なる日常生活の実態調査にとどまらず、ニーズを拾い上げるための設問を一定数設けることは必要だと考えている。調査の趣旨である、次期奈良市老人福祉計画ならびに第9期介護保険事業計画の基礎資料として、意義のあるものにするためにも、調査項目についてのご理解をたまわりたいと考えている。

座長：他の中核市の調査は、これよりも少し多いそうである。厚生労働省が示したものに加え、奈良市として、どうしても聞いておきたい設問があると思う。「奈良市」という記載がある項目が、独自の設問である。案よりも設問数も少なくなり、完成度が上がったと思うがいかがか。大問に見出しがついたことはよいと思う。

これ以上、削減することは難しいと思うので、項目は多いが、何とかご対応いただけるとありがたい。

性別に関しても、性的マイノリティの方は7%といわれている。精神疾患の患者が6.5%ということなので、決して少なくない値である。長く我慢していた方のことを考えると、この選択肢は必要だと思う。

委員：選択肢の「答えたくない」は理解できるが、「その他」とは、どのようなことか。

座長：「どちらでもない」ということだと思う。「答えたくない」とは違うと思う。

私も、トランスジェンダー等の学生が苦しんでいる姿を見ている。市の他の調査にも合わせて、このような選択肢でよいと思う。

<介護人材実態調査（案）>

事務局：介護人材実態調査については、第1回推進協議会で簡単に説明したが、改めて説明させていただく。

まず、介護人材実態調査は、在宅介護実態調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のように必ずやらなければならない調査ではないが、近年、全国的に介護業界における人材不足が深刻化しており、本市においても、早急に効果的な対策を講じることが必要であることから、第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、奈良市として初めて調査を実施することにした。今回、初めて調査を実施することになるので、まずは現状の実態を把握した上で、課題を整理し、今後の施策展開につなげていければと

考えている。

介護人材実態調査の調査票は、事業所用と従業員用の2種類があるのでご覧いただきたい。調査の対象は、市内の約900ある事業所とその従業員の皆さまからご意見をいただくこととし、基本的にはWEBでの回答を考えている。

調査項目は、厚生労働省が示す基本項目に奈良市独自の設問を追加した形になっている。

調査のポイントは、事業所と従業員の皆さまへ、①介護職員の離職に関すること、②介護ロボットやICTの活用による業務の効率化に関すること、③外国籍労働者の確保や受け入れに関することについてお聞きする設問となっている。

これらの調査結果から、例えば事業所用の調査票からは、問1のサービス種別、問2の従業員数の動向から、将来の要介護認定者の伸び率と比較して、今後どの職種の従業員に焦点をあて人材を確保すればよいか等の需給関係が確認したいと考えている。従業員用の調査票では、問1のサービス種別、問2の資格の取得状況、問3の年齢等から、どの年代の、どのような資格を有する従業員の割合を増やし、機能強化を図ればよいか、その指標が見いだせればよいと考えている。

また、事業所用と従業員用の調査票の共通項目として、介護現場の実態や介護職の離職率が高い理由、従業員の定着促進に必要な方策等の設問を設け、事業所と従業員との間で問題のとらえ方や乖離している部分の洗い出しをしたいと考えている。

本市としても、人材確保について研修の受講費用や資格取得費用の助成、また、市主催の研修会の開催等の検討を進めているところだが、今回の実態調査から得られた結果や課題を今後の施策に反映し、効率的・効果的な事業を推進し、介護人材の確保の取り組みにつなげていきたいと考えている。

座長：事業所用の問3以降、また従業員用の問6以降は、ほとんど同じ項目である。このような調査が成り立つのか、疑問を感じるがいかがか。離職に関すること、外国人労働者のこと、ICTのことの3つが柱だということだが、聞き方を含めて、これでよろしいか。ご意見があればお願いしたい。

委員：質問表に間に合わなかったが、お聞きしたい。問1から問5は訪問系従事者に対する設問でよろしいか。通所系や入所系の方は、問6から始まるということではよろしいか。

事務局：そうである。

委員：例えば、問1に通所系か入所系か訪問系かを問う設問があるが、問1で「訪問系と回答した人は、問2以降の設問にお答えください」という構成にしたほうがわかりやすいと思う。

訪問系以外は、入所系か通所系かを問う項目がないが、よろしいか。入所系と通所系で、課題は大きく違うと思う。属性とニーズを比較する趣旨があるのであれば、その属性についても聞いたほうがよいと思う。

従業員用については、従事者がアンケートに回答する負担を少なくすることが大事だと思う。10ページの訪問介護員向けの過去1週間の勤務時間を問う項目があるが、これは身体介護と生活援助があり、特に生活援助は「買い物」や「調理、配膳」まで細

かく時間を書き出さなければならず、ハードルが高い設問になっていると感じるが、これは必要性のある設問だという認識か。

事務局：設問自体は国から示されたものを、そのまま用いている。ご指摘通り、大変細かい内容をお聞きしているので、検討させていただきたい。

委員：特に訪問介護のヘルパーは、登録ヘルパーも多く、各1週間の作業の累計時間を抜き出すことは大変だと思うので、ご検討をいただきたい。

座長：入所系については考えないということではよろしいか。

事務局：6以降は、すべての方を対象にしている。ただ、ご指摘通り、それがどの属性の方なのかを聞く設問にはなっていないので、この部分についても検討させていただく。

座長：すべての介護従事者ということで、入所施設も含むと思う。

聞く順番も難しいと思う。先に訪問系を聞き、途中から「入所施設も含む」とするのか。

事業所用も職員用も同じ項目でよろしいか。

委員：特に気になるものが、例えば、職員向けの6～7ページの間13で「貴事業所では人材育成のためにどのような取り組みを行っていますか」と聞いているが、従業員の中に、会社がどのような人材育成の具体策を設けているのか把握している人がどれだけいるのか。また、それが実際に効果はあったのか、なかったのかということが答えられる人がどれだけいるのか、疑問だと思う。介護ロボットや医療機器のことについても、しっかり理解している方もおられるかもしれない。従業員が答えやすい設問にするということで、聞き方と内容を見直す必要があると思う。

座長：主語と述語がよくわからない部分があると思う。

大前提として、人手不足を外国人と機械でカバーしようということが、露骨に見えている調査なので、このままの形で出すと、現場から反発を受けるのではないかと思う。ただ、厚生労働省の示すままの形で聞き、現場のお叱りの声を聞くこともよいのかもしれない。

委員：国がしたいことが見える設問票だと思う。特に、訪問介護の人材として、ヘルパーはとても不足している。そこをどのように助成して研修していくのか、先ほどありがたい言葉をいただいたが、そこを外国人とロボットに任せるのかと思わせる設問票だと感じた。ただ、ここで聞いておかなければいけない内容だとも思う。

座長：私どもの法人も在宅サービスをしているが、訪問系で機会の利用はあまりないように思う。毎回、軽自動車にリフトを積むのも難しいと思う。また、外国人が、訪問系でどの程度活躍していただけるのかということ、文化的な環境が大きく違うので、非常に難しいと思う。

私どもでは、人の確保は何とかできているが、コロナ禍でどのような状況なのかを聞いてほしいと思う。

事務局、これは義務ではないのか。

事務局：義務ではない。

座長：知らないふりをするわけにもいかないと思う。

「このような項目を足すと、もっと生きがいがある」というようなご意見があればお願いしたい。委員は、現場の職員さんに寄り添い、励まし、仕事をお願いしていると思うが、いかがか。

委員：ため息ばかりがでる。人がいれば解決することがたくさんある。ご家族に、「抱え込まずにサービスを利用してほしい」と言っているが、ご家庭のサービスと介護は違う。家族の介護は「お世話」であり、専門職の介護は「自立支援の介護」であるので、例えば、食事の世話でも、家族は手伝うだけだが、専門職はなるべく自分で食べられるように、皆さんで協議しながら考えて行っている。子どもの教育に関しても、幼稚園から大学院まで、すべて親が教える人はおらず、それぞれの専門職にお願いしている、とお知らせしている。ところが、実際には、家では歩いていた方が、施設では車椅子を使用していたりする。事故等の心配があり、施設ではそのような対応になるのだと思う。教育を受けて、一生懸命に勉強してきた専門職の方でさえ、自分の今の仕事にプライドが持てない状況である。

現在は、外国人の方も日本の賃金が安いので集まらない。介護施設で外国人労働者をお迎えして、熱心に仕事を教えても、日本人の補助として働くことが多く、独り立ちして仕事をしていけるような介護者はなかなか育たない。もちろん、それでも助かっている。

人材不足が著しいので、この職に魅力を感じて勤めていただけるようにならないと解決しない。応募してきた人はすべて断らずに就職してもらおうという施設もあるが、資格以前に、人間的な問題を抱えている場合もある。

委員：アンケート調査を実施することで、奈良市としても、施策や取り組みを考えると、いうことであれば、大変心強く、ぜひお願いしたいが、アンケート調査だけでは抽出し切れないニーズは、絶対にあると思う。そのような、さらに深掘りしたニーズを抽出するためには、実際に現場で活躍している介護リーダーや若い介護職の方に直接、ヒアリングすることが必要だと思う。グループインタビューでも座談会でも結構である。法人の大小やサービス種別にもよるが、単発的なヒアリングではなく、定期的、継続的に開いていただくとよいと思う。そのようなことを実施することで、深掘りしたニーズを抽出できること以外にも、自分たちの声が行政に届き、何らかの施策につながるかもしれないという思いをもっていただくといいと思う。それは、活躍している方のやりがいにつながると思う。やがて、「介護職カフェ」のような形のサポートの場になったり、業界の魅力発信を自分たちで考える場になったりして、よい循環を有生むかもしれない。そこまでお考えいただくと非常にうれしい。

現在、介護職以外にケアマネジャーも非常に不足している。介護報酬に処遇改善加算をつけているために介護職とケアマネジャーの給料の逆転が起きている。介護職から、ケアマネジャーの仕事を見ると、「大変なのに給料が少ないなら、やりたくない」という意識が生まれる。本来であれば、介護職が経験を積み、ケアマネジャーをめざし、その先には主任ケアマネジャーがあるのだが、それが機能しておらず、介護職が将来のビジョンを描けなくなっていることが課題だと思う。給料に関しては行政で調整することは難しいと思うが、「ケアマネジャーは大変な仕事だ」という印象にならないよ

うに、仕事しやすい環境を整えていただきたい。具体的は、奈良市はローカルルールが非常に多いという現場の声があるので、「ローカルルール集」や「Q&A」のような形で整備して、ホームページでいつでも確認できるようにして、混乱が生まれないようにしていただきたい。整備されていないことで、ケアマネジャーの中でも周知の度合いに差がある。仕事しやすい環境をつくるために、予算をかけずに、すぐできる工夫だと思うので、ぜひお願いしたい。

委員：2024年から、介護保険からケアマネジャーの報酬が外れるという話があるが、モチベーションが落ちる心配がある。利用者個人が支払うということになると思う。

委員：ケアプラン料の利用者負担は、2024年の改正には入らないということになったが、包括支援センターのランチ機能を居宅介護支援事業所が担うという話があり、実現するのではないかと考えている。現在の仕事に加え、ランチ機能まで果たさなければならぬということだと、それがケアマネジャーにどのような負担になるのか懸念している。

座長：私どもでは、ヘルパーは足りているが、ケアマネジャーは足りていない。かつては2級を取り、初任者研修を受け、介護福祉士を取り、ケアマネジャーを取るというキャリアパスの描き方があったが、現在は逆転して、介護福祉士のほうが上位になっている。ケアマネジャーは1人で動いていることが多いので、悩みも多く、なかなか希望する人がいない。

医療の人材確保はいかがか。

委員：歯科医師会で設立した奈良歯科衛生士専門学校に通っている学生はかなり少なく、青田刈り状態である。来てほしい人には来ていただけない状況で、なり手が少なくなっている。

座長：薬剤師はいかがか。

委員：第1回のときには、薬剤師でケアマネジャーをする人が多く、私もケアマネジャーをしていた。現在では、ケアマネジャーの仕事が大変ハードになっており、独立しなければ難しい。薬剤師でもケアマネジャー協会の仕事を中心にしている者もいる。比較的、介護とは近い立場だと思う。在宅介護が増え、認知症に対する勉強もしなければいけないという意識は高くなっていると思う。

私どももデイサービスをしていて、外国人労働者を迎えているが、教育は大変である。このようなアンケート調査は有効だと思う。集計等、難しさはあると思うが、データからどのような結論が導き出せるのか、わかるようにしていただけるとよいと思う。

座長：結果を厚生労働省に丸投げすることも1つの方法だが、議論していると難しいことだと思えてきた。人材確保に関することを、この委員会で再度十分に議論した上で、アンケート調査を実施したほうがよいように思う。まず実施してみるということでもよいが、アンケート項目を大幅に変更すると不都合だと思う。

委員：モデル事業のように、一部の地域だけで実施することは可能か。

事務局：職種を絞るということか。絶対にこのように実施しないとイケないということはない。

座長：典型調査をした上で、在宅サービス事業者と職員へのアンケート項目をたて直す

ことができればよいとは思いますが、難しい。年度内に実施しなければいけないという事情はあるか。先送りが可能であれば、人材確保の方策について検討するという意味で、この調査票から考え直すこともできると思う。

委員：ご提案は重要だと思う。他府県から、「奈良市は遅れている」という話を聞くので、工夫して実施することは大事だと思う。

座長：まず、調査してみることもできると思う。

委託事業者：調査の実施時期について考えると、最終的には令和5年度の保険料の設定が最大の目的ではあるが、介護人材に関する状況も、全国的に問題になっており、どこの自治体でも「保険あってサービスなし」という状況になりかねない。このような調査結果をもとに、奈良市として何をするのか、できることは何かを検討する必要がある。大まかなスケジュールでは、8月頃には計画骨子ができ上がり、年末にはパブリックコメントを実施したい。8月の手前に、何らかの結論がでていないと方向性が定められないと思う。体系を決めるということと、その中で施策の方向性を決めていくことは、ほぼ同時に行なう。令和5年度当初までは時間があると思うが、この議論をどこまで時間をかけて行うのかによると考える。

座長：少し遅らせることは可能だということか。

委託事業者：1月にすべてを実施しなければいけないということではない。ただ、調査の数は大量であるので、市としてどのように受け止めるかによると思う。

座長：事業者用と利用者用の内容を比較することも大事だと思う。追加項目は必要か。

委員：追加項目よりも、施設か通所かという仕分けが必要だと思う。追加の項目は挙げないほうがよいと思う。

座長：正規職員かどうか、年齢等の項目は、全体に共通しているので、属性は最初の部分に置き、通所系と入所系と介護職全体という形に、振り分けできないか。そうすれば、厚生労働省の比較もできると思う。

事務局：ただいまのご意見は、従業員用のアンケート調査の問1から問5を、全体の設問とするとよいということか。訪問系だけでなく、従業員用でも属性をお聞きした上で、後の設問に進むということでしょうか。

座長：よいと思う。工夫していただくとよいと思う。会議が開催できないかもしれないので、できたものを委員の皆さんに送付していただき、ご意見をいただく形にする。

委員：支えているのは事業者で、私どもは受ける立場であり、それを地域でどのようにサポートしていくかという形でのつなぎ方をしている。

人材の事業所に関して疑問がある。サービス内容が違う事業をされている企業もあるし、同一のサービスを何か所かで実施している企業もあると思うが、そのようなときは、一般的にどのように書くのか。

座長：では、1月半ば頃までに、介護人材実態調査票自体を工夫し、わかりやすく、比較できるようにしていただきたい。

委員：精査をしていただきたいという部分がある。

例えば、事業所用の8ページ、問13「問11の回答内容・回答有無にかかわらず、すべての方にうかがいます。介護ロボットを導入して感じた課題、もしくは介護ロボット

を導入していない理由は何ですか」では、2つの質問をしているが、回答選択肢は1つである。このように1つの設問で、複数の回答を要求しているところが、何か所かある。質問と選択肢を精査していただけるとよいと思う。

また、例えば、日常生活圏域ニーズ調査の15ページ、問63(3)で、「② したいと思っているが、できていない」の方のみ、理由を答える形になっているが、選択肢⑥に「話し合う必要性を感じていない」とある。「したいと思っているのに、必要性を感じない」ということで矛盾していると思う。このようなところが何か所かあるので精査していただけるとよいと思う。

座長：再検討をお願いしたい。

日常生活圏域ニーズ調査については、相談相手を聞くときに、「いますか、いませんか」と聞かずに、選択肢に「相談相手はいない」を加える場合もある。コンパクトにする工夫である。そのようなことも考えられるとよいと思う。

1月にニーズ調査を実施し、在宅介護実態調査も行うということで、進めていく。

委員：その項目に、いないのも入れていただきたいと思う。

座長：事務局、よろしいか。

社会福祉協議会の立場からすると、地域での生活支援はもう少し増えないといけないが、そのような内容については聞いていない。介護保険の保険料が上がらないためにどのようなことをしたらよいのかを考える必要もあるが、厚生労働省が示しているものを踏まえて進めていただきたい。

他にご意見等があればお願いします。

委員：これを実施して、介護保険の改定はどのように変わるのか。介護報酬を上げていただけないと困る。

座長：事業所の理事の立場で申し上げると、介護職員の給料は上がっても、調理員や看護師の給料は上がらない。同じ事業所の中で差ができて悩ましい。話題になっていて、税金の投入も言われているが、国民生活を守る上で、がんばっている方の給料を上げていただきたい。奈良市は中核市なので、そのようなことも伝えていかなければいけないと思う。

他にご意見等があればお願いしたい。

では、議事を終了する。進行を事務局にお返りする。

事務局：以上で、令和4年度第2回奈良市高齢者保健福祉推進協議会を閉会する。事業所用のアンケート調査内容に関しては、会長に確認後、委員の皆さまにご確認いただき、実施する。よろしくをお願いします。